

◎新潟県告示第376号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

令和8年5月1日

新潟県知事 花 角 英 世

障害福祉サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	廃止年月日
共同生活援助	グループホームさらんぼん	長岡市喜多町1435番	合同会社北陸ぺにい	令和8年3月31日
自立訓練（生活訓練）	いからし工房	三条市月岡2672番地3	社会福祉法人県央福祉会	令和8年3月31日
居宅介護	ヘルパーステーション北条	妙高市北条585番地1	社会福祉法人新井頸南福祉会	令和8年3月31日
同行援護				
自立訓練（生活訓練）	自立就労センターいずみ	五泉市中川新5545-1	社会福祉法人中東福祉会	令和8年3月31日
自立生活援助	夕映えの郷	上越市大潟区犀潟410-5	社会福祉法人上越頸城福祉会	令和8年3月31日
就労移行支援	夕映え耕房	上越市大潟区犀潟410-5	社会福祉法人上越頸城福祉会	令和8年3月31日
居宅介護	つむぎホームヘルプセンター	南魚沼市仙石1番地18	社会福祉法人南魚沼福祉会	令和8年3月31日
重度訪問介護				
自立生活援助	相談支援事業所deed	胎内市中村浜字築地原699-128	社会福祉法人新潟慈生会	令和8年3月31日